

日介支専協第 3-0254 号  
令和 3 年 9 月 28 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

## 令和 3 年度最低賃金額の改定に関する 周知・広報の実施等について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、標記の事務連絡が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

事務連絡では、令和 3 年度の地域別最低賃金額の改定については、全ての都道府県において、令和 3 年 8 月から 9 月の間に改定公示のすべてが行われ、令和 3 年 10 月 1 日から順次発効されることや、一定の事業又は職業に係る特定最低賃金額についても、今後改定・発効が予定されています。本件についての周知の際には、都道府県労働局にお問い合わせの上、厚生労働省において作成した広報媒体（ポスターやリーフレット）をご活用いただきたいとのことです。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

○（参考：都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）一覧）

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

○ポスター等については、以下の最低賃金特設サイトにも掲載済みですので、適宜ご活用頂ければ幸いです。

（最低賃金特設サイト）

<https://pc.saiteichingin.info/>

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当：口野沙和・佐藤里美  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp